

評価基準

番号	区分	内容	配点
1	委託業務に対する考え方	<ul style="list-style-type: none"> ・委託事業の趣旨を理解し、提案内容が事業目的と合致しているか。 ・世界遺産、彦根城のOUVなどについて理解しているか。 	10
2	ポスターのデザイン	<ul style="list-style-type: none"> ・キャッチフレーズが機運の高まりを感じさせるものか。 ・仕様書に沿った内容か。 ・訴求力の高い、人目を惹くデザインとなっているか。 	35
3	チラシのデザイン	<ul style="list-style-type: none"> ・魅力的なデザイン・レイアウトが提案されているか。 	15
4	独自性他	<ul style="list-style-type: none"> ・新規性や独自性、工夫点を含め、具体的に提案されているか。 ・その他のPRポイントはあるか。 	15
5	実施体制、スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> ・作業を円滑に進めるための人員体制および工程が確保されているか。 ・十分な能力と経験を有する責任者および担当者を配置しているか。 	8
6	見積価格の妥当性	<p>見積価格の妥当性 予定価格に対する提案価格の割合により、以下のとおりとする。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 予定価格の80%未満…………… 10点 ・ 予定価格の80%以上85%未満…………… 8点 ・ 予定価格の85%以上90%未満…………… 6点 ・ 予定価格の90%以上95%未満…………… 4点 ・ 予定価格の95%以上100%以下…………… 1点 	10
7	社会政策推進、他	<ul style="list-style-type: none"> ・ 滋賀県ワーク・ライフ・バランス推進企業の登録を受けているか。 	1
		<ul style="list-style-type: none"> ・ 次世代育成支援対策推進法に基づく基準適合一般事業主として厚生労働大臣の認定を受けているか。 	1
		<ul style="list-style-type: none"> ・ 滋賀県女性活躍推進企業の認証を受けているか。または、女性の職業生活における活躍の推進に関する法律に基づく基準適合一般事業主として厚生労働大臣の認定を受けているか。 	1
		<ul style="list-style-type: none"> ・ 高年齢者雇用確保措置について、労使協定の締結または就業規則の労働基準監督署への届出をしているか。 	1
		<ul style="list-style-type: none"> ・ 障害者の雇用の促進等に関する取り組みのうち、次のいずれかに該当しているか。 ①障害者の雇用に関する状況の報告義務がある事業者であって法定雇用率が達成されているか。 ②障害者の雇用に関する状況の報告義務がない事業者であって障害者を雇用しているか。 ③「しが障害者施設応援企業」の認定を受けているか。 ④障害者の雇用の促進等に関する法律に基づく基準適合事業主として厚生労働大臣の認定を受けているか。 	1
		<ul style="list-style-type: none"> ・ 環境マネジメントシステムについて、指定のものについて認証・登録を受けているか。 	1
		<ul style="list-style-type: none"> ・ 県内に本店を有する者か。 	1
合計			100